

7番 元坂正人議員

議長（大西慶治君） 次に、通告順3番 元坂正人議員の一般質問を行いますので、元坂正人議員は質問席へ移動してください。

議長（大西慶治君） それでは、通告順3番 元坂正人議員の発言を許可します。

元坂議員。

7番（元坂正人君） 2点ほど一般質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、子育てのしやすい環境整備についてでございます。保育所や学校の体育館、公民館等の建物については、尾上町長になってから、木材を利用した温かみのある施設に建設されて好評であると聞いております。このような施設整備と合わせて特色のある保育や学校教育をすることにより、大台町で子育てをしたいという親が地元に住み続けていただくことや、新たに転入していただくことが、定住や町の活性化につながると考えます。現在、策定中の第1次総合計画後期計画案を踏まえ、町長が今後5年間に思い描いている具体的な施策について問います。

問1、保育の充実について、0歳児保育や早朝、あるいは長時間保育、一時保育サービスの充実や、子育て支援センターの機能強化が必要だと思いますが、具体的にどのような施策をお考えなのかを問います。

2項目目、町内に3箇所ある学童保育施設の利用促進やスタッフの確保等について、行政として具体的にどのような施策や支援が必要かを問います。

3番目、公園整備について、総門の森林公園や子ども王国等、自然と一体となった公園はありますが、小さいお子さんやお孫さんを連れて、安心して一時を過ごすことができ、子どもたちが思い切り走り回れるような公園整備の考えはないのかを問います。

4項目目、学校教育について教育長に問います。町内のそれぞれの学校が1つでも2つでもキラリ光るような特色のある学校づくりが必要かと思います。

基礎的な学力はもちろんのこと、体力づくり、クラブ活動、地域との交流、学校給食、食育、NIE、新聞を教材に活用した学習等で、人的な物的両面において特別な予算を付けて、次代を担う子どもたちが元気で確かな基礎学力を持ち、人を思いやる豊かな人に育てていくために、どのような施策を思い描き考えられておられるかを、教育長の考えをお聞きします。

以上、4点について答弁をお願いいたします。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは、子育てのしやすい環境整備につきまして、お答えをいたします。

まず1点目の保育の充実についてでございますが、町内にあります4つの保育園では、8時から16時までの通常保育に加え、午前7時30分からの早朝保育と、午後6時までの長時間保育を行っております。また日進保育園を除く3園では乳幼児保育、これは0歳から1歳でございますが、この保育を行っております。さらに保護者の疾病や家族の看護等により一時的に保育が必要な児童をお預かりする、一時保育を実施しているところでございます。

こうした中で、保護者の皆様から午前7時から午後7時までの延長保育の要望がなされているところでございまして、町としては保育士を確保し平成24年度から延長保育も実施していくこととしております。また日進保育園の保護者の皆様から要望のあります乳幼児保育につきましては、現在の日進保育園の設備では対応できる状態ではありませんことから、川添保育園で対応させていただいているところです。日進保育園は老朽化も著しくなっておりますので、過疎計画にも計上しておりますが、建て替えを視野に入れて検討をしているところでございまして、その際に乳幼児保育の要望にも対応できる施設として整備をしていきたいと考えております。

こうした保育園での保育を充実する一方で、子育て支援センターでは、保育園に入園するまでの、子どもたちが健やかに成長し、保護者が安心して子育てができるよう、子育て相談、親子ふれあい広場、子育てサークルの支援・育成

等、さまざまな面から支援を行っております。また、町には子育て支援センターを中心に、5つの子育てに係る自主グループが活発に活動しておりまして、毎年子育て支援センターを利用する親子は、延べ1万人近くに達している状況でございます。

こうした子育て支援センターの機能を充実し、子どもたちが安心して生活できるよう平成21年度から、図書を購入、遊戯室の改修や子ども用ベンチ等を整備したところでございます。今後とも子どもを産み育てやすい環境づくりに向け、努力をしてみたいと考えております。

2点目でございます。学童保育施設の利用促進やスタッフの確保についてでございます。町内では3地域で放課後児童クラブが開設をされております。学童保育でございます。その活動状況でございますが、宮川地域の「どんぐりっ子クラブ」には現在15名の学童が利用しておりまして、3名の指導者により運営されておりますが、屋外での運動スペースが十分でなく、隣接する宮川保育園の園庭を利用している状況でございます。また三瀬谷地区の「げんきっこクラブ」につきましては、三瀬谷小学校敷地内に開設をし、現在15名が利用しておりまして、課題となっていました指導員も、広報等で公募させていただき確保することができましたので、来年度からは障がい児の受け入れも行っていただく予定でございます。

日進地区の「ペンギンクラブ」につきましては、公民館内で開設をされておまして、5名と利用者数は少なく、運営面では厳しい現状でございます。そのようなことから、町といたしましてもクラブと連携して、小学校やPTAにクラブ活動の内容をPRすることにより、利用者の増員を支援していきたいと考えているところでございます。また公民館併設という限られたスペースでの利用でありますので、その環境の中でも十分に活動できるよう支援していかなければなりません。いずれにしましても、放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ることを目的としておりますことから、町としまして

も各クラブが円滑に運営されるよう支援していきたいと考えております。

3点目の「子供たちが思いっきり走り回れるような公園整備」についてでございますが、現在、町が整備をいたしました豊かな自然を活用した総門の森公園やこども王国等の公園につきましては、すばらしい公園でありますけれども、広く町民の皆様にご利用されていない状況で、今後活用の促進が課題となっております。

こうした立派な公園を整備したとしましても、それぞれの自宅から、あるいは地域から遠くなり、ちょっと利用しようとしても利用しにくくなります。それよりも、元坂議員がご提案されましたような「子供たちが思いっきり走り回れるような公園」が、集落単位で身近なところで整備できれば、町民の皆様も利用されるのではと考えております。

そういった公園は、広くて立派な設備があるというよりも、生活の身近な場所にあるべきで、ちょっと休めるベンチや、あるいは木陰などがある程度で十分でございます。小さなお子さんやお父さんやお母さん、そしてお爺さんやお婆さんに連れられて安心して遊べたり、集落の方々とコミュニケーションがとれるような憩える場となるような公園であるべきだと考えております。地域の方々が集落の遊休地などを活用し、皆様の知恵と協力で整備する手づくりの公園には、愛着が湧き、管理等が行き届き、そして折に触れ利用される公園になると考えております。

地域の皆様が整備したよい事例としましては、長ヶ区の弁天公園や本郷区の集会所横の公園などがございます。私もこのような町民の身近な場所での公園整備が必要ではないかと考えておりますので、今後地域が整備する小公園について支援をさせていただける制度を検討してまいりたいと存じますので、ご理解をお願いしまして、答弁とさせていただきます。

4点目につきましては、教育長からお答えをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長（大西慶治君） 教育長。

教育長（村田文廣君） 4点目の「次代を担う子供たちが元気で確かな学力をもち、人を思いやる豊かな人に育てていくための施策」についてお答えいたします。

これまで、教諭・教頭・校長として学校現場におりましたときには、「知・徳・体」のバランスのとれた子どもを育てていくことに取り組んでまいりました。この3本柱を中心にこれまでも教育は進められてきたと考えております。

教育長に就任して2年目を迎えました。学校現場で思っていたこと、教育長となって感じたこと等から本年度から始めましたことは、小中学校の連携でございます。各小中学校ともほとんどが1クラスの学年となってまいりました。協和中学校区や宮川中学校区は1クラスのまま、1小学校から1中学校へ進学するという状況でございます。小中学校9年間を一緒に過ごすという状況でございます。ともすると保育園から数えますと12年間一緒という子供たちが、ほとんどを占めるような状況でございます。良い点、悪い点それぞれございますが、これだけ小さな学校ばかりですので、その良い点を活用すべく取り組み始めましたが、大台町全体の小中学校連携教育ということでございます。

この大台町全体の小中連携教育を進めるための中心的組織として、「小中連携教育推進会議」を組織いたしました。ここで、大台町全体の小中連携教育の計画を立てます。その下に、3つの推進部会を置いております。「学力向上」「生徒指導」「授業研究」の3部会でございます。さらにその下に、各中学校区の推進協議会を置き、各中学校区の連携を推進いたしております。

「学力向上推進部会」は、大台町全体の児童・生徒の学力向上の手立てを話し合っております。さらに各学校の教員の数が激減しておりますので、小学校では学年ごとのことを話す相手がございます。中学校でも各教科1名しか各教科の担当がございませんので、それぞれ話す相手もないというのが実情でございます。そこで、「小学校学年部会」と「中学校教科部会」を設定して、話し合う場を設けました。ただ、なかなか部会を行う時間がとれないのが悩みでございます。

「生徒指導推進部会」は、現状では生徒指導上で問題となることも少ないので、小中間の児童・生徒の交流について話し合っております。それを中学校区に下ろして取り組んでいる状況でございます。

さらに、「授業研究推進部会」では、各小中学校とも教員は、年間1回は授業研究に取り組んでおります。教員の資質を高めることが、児童・生徒の学力へ直結するものと考えております。その授業について各学校間で交流してございます。

これらの取り組みを、さらに中学校区の推進協議会の中で各校区の実情に応じた取り組みとし、各小中学校間で話し合っており取り組んでございます。標準学力検査においても小中間の交流がございませんでしたので、個々の児童生徒について交流し、各個人に対応した学力向上支援の道をつくり上げていきたいと考えております。

本年度より予算を取り、進めておりますが、交流が進めばさらに予算の拡大も図っていききたいと考えております。

また、議員がおっしゃいますように、各学校がそれぞれの実態に応じて、特色ある学校づくりを進めていくことは大切なことだと考えております。各小中学校長には、校長会等でそれぞれの学校で特色ある学校づくりに取り組むように話してございます。ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（大西慶治君） 元坂議員。

7番（元坂正人君） まず町長にお伺いしたいと思いますが、1点目ですね。保育の充実についてということで、0歳児保育の早朝、また長時間保育等とか、いろいろかお聞かせ願ったわけですが、町としても充実した保育をしようやないかということで、午前7時から午後7時というようなところまで、お考えということをお聞かせいただきましたので、是非ですね、早急にこの実施に向けてお願いしたいなと、そのように思うわけでございます。

また2点目にあることですが、地域で宮川では15名、3名のスタッフがいらっしやると、また三瀬谷のほうでも小学校で15名と、三瀬谷では障が

いも含めて、いろいろか取り組んでいくということをお聞かせをいただきました。

またこの日進の保育ですけども、少ないということで5名ということも聞かせていただきました。何かいろいろともうちょっと楽しんで、一生懸命でこのスタッフの方らはやっけていただいております。でもまた楽しみができるような、またそういうところも取り入れていただきながらですね、ひとつ一人でも多く、こうして参加をしていただけんかというふうに思っておるわけでございます。

それから3点目でございますけども、公園の中で総門の森公園や子ども王国、宮川と本郷地区でございますけども、この何はものすごい施設、山の中でのよいけども、あんな山の上へ向いて行けるような、小さいお子さんを連れてというようなことにはならんで、今、町長がおっしゃられたように、近くで空き地とか休耕田とかいろいろかあろうかと思っておりますけども、そんな中で、ひとつ皆が安心して、おじいちゃん、おばあちゃん、またいろいろか帰って来たときに「ええなあ」ということで、皆が本当にそこで遊んで、町内の方たちも微笑ましくですね、遊んでおる姿、またそういう姿を見ながら大きく育てほしいなという、願いが私どもにはございますし、是非ですね、各要望があろうかと思っておりますけども、是非ですね、各その空いたところへ向いて木を植えたり、いろいろかのことで遊具もちょっと設置してみたり、いろいろか盆とか正月には必ず、皆地元に戻ってきます。その中で子どもはやっぱり外へ行って遊びたいなというのが心情やと思っておりますんで、是非ですね、そういうところを早急に整備をしていただいて、充実したひとつそういう公園をお願いしたいなと、このように思っておりますので、ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

で、また4点目になりますけども、今、教育長のほうからいろいろとお話がございます、本年から予算のほうも増を求めて、いろいろかやっていくという中におきまして、いろいろかお聞かせを願ったわけですけども、この中で、教育長のあの中に、このようなNIEという活動ですね、これのことをもう少

しちょっと聞かさせていただきたかったんですけども、ちょっとあれでございます。

で、NIEということでございますけども、これ新聞を教材とした教育でございます。この中でですね、児童・生徒の感想からということで、小学生においては、「僕はいつもテレビしか見てないんだけど、テレビで放送している以外に新聞は詳しく載っているんだと思いました。新聞を読む機会が増えた。記者や記事が伝えたいことは何だろうかと思うようになった」と、これ小学生の感想でございます。また高学年の高校生になればですね、「新聞の記事から知識が深まり、その知識をもとにして発言や発表など表現力が高まった。これまでテレビ欄、スポーツ欄しか読んでいなかったが、そのほかの記事を読むようになった。毎日読んでいると世の中の動きがつながっていることに気がついた」とか、いろいろかこのような良いことがありますので、是非ですね、教育の場に取り組んでいかれるか、教育長にまた再度答弁を求めたいと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 午前7時から午後7時までの、この延長保育でございますが、実施をする前提で今、協議を進めているところでございます。24年度予算でしっかりと対応してまいりたいと思います。

それから学童保育の充実でございますが、日進地域がお答えしましたように5名というような形で推移しております。せっかくできた保育でもございまして、今後ともその充実に向けて対応を図ってまいりたいというふうに思います。

また公園につきましては、最近の子どもたち外で遊ぶという機会が徐々に減っておるんじゃないかなというふうに思います。そういうような意味でも、地域から要望がございましたら、積極的に対応してまいりたいと、こう思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大西慶治君） 教育長。

教育長（村田文廣君） ただいまNIEについてのご質問がございました。

このN I Eの活動と言いますのは、Newspaper in Educationということで、教育の中に新聞をとということでございまして、最近、各新聞紙、三重県の場合は中日新聞がこのN I E活動の事務局になってございますので、各新聞紙においてのN I E活動の取り組みの様子が伝えられていると思います。

いつごろ始まったんかと言いますと、1930年代にアメリカで始まりまして、日本では1985年、静岡県で行われました新聞大会で提唱されました。で、三重県におきましては、昨年度まではN I Eの連絡会というのがございまして、推進協議会というのは今年の5月に、三重大学の山根先生、山根教授を中心につくられまして、これから本格的にある程度取り組まれていくのかなとは考えております。私も現役時代は国語科、あるいは社会科というふうな授業を持っておりまして、実際新聞を使いまして、特に社会科ですと資料として使って、それを読み取らせて考えさせていく、国語ですと新聞のそれぞれの前のほうに朝日ですと「天声人語」というのがございまして、その中で良い文書があれば、これを読み取らせるというようなこともやりましたけども、そういうことを現在も実際本町でも現職の教員の中ではやっております。

で、国語科、特に社会科あたりで使われておりますし、総合学習ではいろんな平和活動、平和教育のあたりで使って、それぞれ文化祭で発表したりというようなこともしてございます。で、今後大台町でも取り入れていくかということでございますけども、現在、議員もおっしゃられますように、読解力等がつくということでございますので、取り立てて今のところ町教委が中心になって、「さあやいなさい」ということは考えてはございませんけども、今、朝の読書活動等を取り組んでございますので、その中で新聞も活用して、そういう中で新聞を読む、そういう習慣もつけていくということも大切であるとは考えておりますので、今後またそういう提案も校長会を通じてしていきたいと考えております。ご理解をいただきまして、答弁とさせていただきます。

議長（大西慶治君） 元坂議員。

7番（元坂正人君） 教育長、今お聞かせいただきましたけども、こういう

食材の推進とか、いろいろかこの中で生涯にわたって健全な心と身体を育んでいく基礎になろうかというようなことで考えておりますけども、このようなNIEとかいろいろかのところを、是非ですね、各学校で取り入れて、ひとつやっていたいただければなというふうに考えておりますので、ひとつそれだけお聞かせいただいて、質問終わりたいと思います。

議長（大西慶治君） 教育長。

教育長（村田文廣君） 議員おっしゃいましたように、NIE活動、今後いろいろなところで取り組まれていくことと存じます。大台町におきましても、また校長会等で、そういう先ほど申しましたように、こういうこともあるんだということで紹介して、取り組みができるところはしていってもらうようにという話はしていきたいと存じます。

議長（大西慶治君） 元坂議員。

7番（元坂正人君） それでは2点目についてお伺いしたいと思います。

町内の個人事業主、地元企業の育成についてということでございまして、前の9月議会でしたかね、山本議員のほうからも、こういうような質問がなさっておられるかと思えます。

現在、策定中の第1次総合計画（後期計画）案の産業振興と交流のまちづくりの中にも、「今後も若者定住の大きな要素である雇用創出のためにも、商工会や事業者と連携して、町内の商・工業の振興に向けて取り組んでいく」と記載されています。

1、町内の商・工業の振興のために、具体的に町長はどのような計画やお考えを持っているかを問います。

続きまして、入札と地元建設関係業者の育成の考えについて問います。

すでに、地元業者の優先指名の配慮はされているとは感じております。地元業者の育成と入札の指名というバランスは非常に難しく、相反するところもあるかも知れませんが、限られた公共事業予算の中で、業者は苦しんでいると思います。町内の建設業者は豪雨災害のおりには、協会等が一丸となって夜間で

も被害箇所で作業に従事する等の協力体制を持っており、町民の安全とは密接に関連をいたしております。

2 項目目、大台町では地元業者育成ということで、どういう考えを持っておられるか、町長のお考えを問いたいと思います。

3 項目目、他市町村に本店のある業者は、町内に建設業法に定められている支店、支社、営業所を置いて指名されていると思いますが、その支店等に常勤の専任技術者を置く等、建設業法に沿って実質的に営業活動をしているかどうかの実態調査を踏まえて、認定しているかを問います。

以上、3点について答弁を求めます。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは町内の個人事業主、地元企業の育成についてお答えをいたします。

まず1点目の商・工業の振興のための、具体的な計画や考えについてでございますが、町内の商工業者数は、商店数が202店舗、これは平成19年の商業統計調査でございます。事業所数は42事業所となっております。ほとんどが小規模な事業所で、飲食店、商店等の商業事業者は過疎化、高齢化、大型店舗の普及により売上高がダウンし、また土木、製造業など事業者は景気悪化による事業量の減少等により、大変厳しい経営を迫られまして、後継者がいない等の理由により廃業や転業に追い込まれる店等も多く出てきておりまして、大変深刻な問題であると考えております。

で、商工会では、地元の購買を高めるため、町内で使用できる商品券の発行による販売促進や、売上向上につながるマーケティング等についてアドバイスを行う専門家を派遣する取組みを行っておりまして、平成22年度では24事業所、平成23年度には、すでに31事業所への指導実績がございまして、このような取組みを通して、各事業所の競争力強化を図っているところでございます。

また、農産物の生産に加え、加工、流通、集客交流などに広がる6次産業化

を進めていく必要がありますことから、町としましても商工会と連携して、県のみえ地域コミュニティ応援ファンドを活用し、地域資源を用いた大台町らしい新商品の開発への支援を行っております。このみえ地域コミュニティ応援ファンドを活用した取り組みとして、獣肉を使用したバーガー、竹粉を使用した土壌改良剤、ゆずを使った食料品の商品化が行われまして販売をされております。また今年度は町の特産のお茶を使いましたスイーツの開発研究をお茶農家と飲食事業者とが連携しながら進めていただいております。

大変厳しい経済状況は、今しばらく続くものと思われませんが、町の魅力ある資源を活用した商工業の振興に対して、商工業者の皆様と商工会と行政が一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

で、2点目の地元建設業者育成の考え方についてでございますが、町内の企業や個人事業者の皆様は、近年の景気の悪化や公共事業の減少等によりまして、経営環境は厳しいものとなっております。当面、こうした経済状況は続くものと考えております。とりわけ公共事業への依存度が高い建設業者の皆様にとりましては、さらに厳しい経営環境となっていくのではないかと危惧をいたしております。

建設業者の皆様には、道路や林業施設、農業施設など町民生活に必要な施設の維持管理を行っていただいております。また地域雇用の場としても重要な役割を担っていただいております。さらに災害等の発生時には、災害現場の状況等を熟知しておりますことから、所有する建設機材、資材等を活用して、迅速かつ適確に応急復旧作業を行っていただくなど、地域住民の安全・安心を守るための重要な役割を担っていただいております。

で、こうした地元建設業者を育成するため町としましては、競争性を確保しながらでございますが、平成20年度から、1日の落札件数を制限する同日落札数制限制度を導入するとともに、平成21年度からは、町内に本社を有する者を町内業者とし、町内に営業所及び支店等を有する業者を準町内業者として区分し、1000万円未満の公共工事にありましては、町内業者のみを指名の

対象とした競争入札により発注を行っているところでございます。

今後とも、町発注工事に係ります入札につきましては、競争入札の本来の目的を確保しながら、地元建設業者の育成に配慮して進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

3点目の支店及び営業所を建設業法に沿った営業活動の実態調査を踏まえて認定しているのかということでございます。先の質問でも一部お答えしましたとおり、平成21年度から町内に本社を置く町内業者と、町内に営業所及び支店を置く準町内業者の区分を行っております。準町内業者としての認定にあたりましては、町が定めた3項目の認定基準を満足しているかどうかで判断を行っております。その基準は、1つめが「机、事務機器及び什器備品等を備え、看板等の表示が外観上確認できる状態であり、電気、ガス及び上下水道の使用が確認できるなど営業所等の形態を整えていること。」、2つめが「営業活動を行い得る人的配置がなされており、建設業法で定める専任の技術者が常駐していること。」、3つめが「営業所等として、競争入札参加資格者名簿に登録された日から5年を経過していること。かつ、当該期間において、営業所等として請負契約を締結する大台町の250万円以上の公共工事の受注実績を3件以上有すること。」でございます。これら基準の認定作業につきましては、写真や資料などを申請書に添付していただき、書面によって確認をいたしております。

また、建設業法に沿った従たる営業所であるか否かにつきましては、監督官庁である国土交通省、または三重県から建設業の許可を取得していることを競争入札参加資格申請時において、確認をいたしております。

このような手続きの中で、町内に営業所及び支店を置く建設業者を準町内業者として認定を行っているところでございまして、その手続きについては適正に行われているものと認識しておりますので、ご理解をお願いしまして答弁いたします。

議長（大西慶治君） 元坂議員。

7番（元坂正人君） 今、町長に3点ほど答弁を伺ったわけでございますけれども、1点目ですね。地元の町内の商工業の振興のためにということでございますけど、町内には202店舗あるとか、42の事業者があるかということをお聞きいたしましたけども、まず先ほどの小野議員の質問の中にも、今回ですね、大台町が災害を受けたということで、30億円の被害が諸々と出ておって、来年度からこれに準ずると、整備していくというようなことをおっしゃっていただきましたけども、そのような中で、いろいろと考えてみますとですね、今回の6号、12号において、これぐらいでは済まんやろなとは思っておりますけども、とりあえず30億円ということ为先ほども聞かさせていただきましたけども、この中で、一番何をということは1社だけたくさん3つも4つも取るとか、私はそういうようなことじゃなく、やはりこう満遍にこう与えてみて、それから叩くだけ叩いてしたらええやないかというようなこと、あんまり業者も育たんような気もするし、それは努力でまけていただくとか、いろいろかしていただくというのは結構ですけども、そういう叩き合いをしながら業者同士の中で赤字出した何やということも聞いておりますので、そのような点もですね、今後町としても考えながら、やはり育成を考えるならばですね、そのようなところもひとつ踏み入れて入札とかいろいろかのこともあるかと思っておりますけども、よろしく願いしたいなと。

それから2点目ですけども、やっぱり地元業者ということで、いろいろとこれから1000万円以上とか1000万円以下とか、いろいろかの金額の面もございまして、やはりそういうところも何をちょっと考えていただいて、また入札のほうにもそういう当たらんような人にも当ててですね、また役場のほうとしても、行政としても指導したっていただきたいな。

で、3点目ですけども、いろいろとこのような支店とか業者の町内に営業所とか、いろいろかありますけども、机置いてあるか、重機類とか、その中に下水道の設備整っておるかとか、いろいろかあります。でまた営業所においては専任のそういう者を置いておるとか、いろいろとこうしてあるわけですけども、

実際ですね、私ちょっとこう見ておるんやけども、そんなことないとは思いますが、事実、行政側として町の職員ですね、そういうようなところへ向いてこう回って、本当にこうそういうような人がおるんか何かというところを、事実回っていただいておりますか、そこら辺も一遍お聞かせ願いたいのと。

この災害のときにもそういう町内、町外、こうやってしてこの間の災害ですが、いち早くですね、やはり町内は一番早く駆けつけてもろると思いますが、で、その中でやはりそういうところもいろいろ加味しながら、今後進めていただければなというふうに思っておりますので、再度答弁を求めたいと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 最近もですね、1日に数件を落札するという状況がございました。ということで、そこら辺も防止して、ある程度平準化したですね、落札できるような仕組みとして同日落札数の制限を行うと、こういうような形で整理をしておりますので、その点は今後かなり改まっていくんじゃないかなと、こう思っているところでございます。

また町内、あるいは準町内ということで、1000万円を境にしながらですね、その入札の指名を対象とした発注を行っているところでもございます。こういったところで、またまた不都合が出てくるようなことであればですね、それなりに改正も加えてながら行っていかなきゃならんかなと思っております。

特に災害時ですね、この町内業者さん、本当に素早く動いていただきまして、道路とかいろいろなところに土砂等が堆積した場合もですね、すぐに取り除いていただいて、通行の安全等々図っていただいております、本当にこう感謝を申し上げているところでございます。そういうような意味で、業者さんが健全に経営ができていく、そういうことが前提で我々の生活も安全・安心がもたらされておると、こういうことが言えるんでありまして、今後ともですね、そういう建設業者さんの育成等については、十分に配慮していかなければならん

だろうというふうには思っておるところでございます。

また準町内業者さんということで、この営業所としてのですね、あるいは支店としてのその体裁がきちっと整っているかと、こういうことでございますが、この実態の把握でございますけども、現在は書面によって確認を行っておりますということでございまして、実際に直接事務所等に出向いて調査を行っているわけではございません。そういう必要性が生じるというようなことになってきたらですね、適宜、実態調査を実施すべく検討を加えていかなあかんのかなと、こう思っているところでございます。今後の課題とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

議長（大西慶治君） 元坂議員。

7番（元坂正人君） 町長のご答弁の中で、いろいろと最近にですね、1社で3件、4件というような工事も取っておるといようなことも事実でございます。この中で、今後は考えていかないかやないかといようなご答弁もいただきました。また、いろいろと職員がそういう出張所、また営業所等を回りながら行っておるのかということをお聞きさせてもらったけれども、行ってないということで、書面等で確認とっておるだけやということですけども、やはりこういうようなところもいろいろかあるかと思っておりますので、ひとつですね、この機会に、是非そのようなどこどこに何番地に何がある。どこどこにプレハブ置いてある。もうこれ必ず行ってですね、一遍確認をしてください。やはりそのように真剣に取り組んで、やはりやっていただけるようなね、業者がやはり大台町としても今後ますます必要になってくるんやないかと、このように感じておりますので、是非町長、そのようなことを約束またしていただいて、ひとつ見回りに行くようお願いして、私の質問といたします。これで終わります。どうもありがとうございます。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 今後そういう必要性が生じてくるケースもあろうかと思っております。そのようなときには必ず実態調査もしながらですね、対応させてい

ただきたいとこう思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

議長（大西慶治君） 元坂正人議員の一般質問が終了しました。